

# 地球温暖化防止設備に助成金の活用を 省エネ機器等設備経費の一部を助成

郵送申請にご協力を

区では、個人住宅・集合住宅および事業所を対象に、地球温暖化防止に貢献するCO<sub>2</sub>排出削減効果の大きい、創エネ・省エネ設備の設置について、経費の一部を助成しています。対象設備・助成金額については、下表のとおりです。省エネ機器等の助成金申請は必ず工事着工前に行ってください(次世代自動車のみ購入後の申請)。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、レターパックや書留郵便等による郵送申請をご利用ください。また、助成要件・助成金額、申請の際の必要書類等詳細は、区ホームページをご覧ください。また、助成要件・助成金額、申請の際の必要書類等詳細は、区ホームページをご覧ください。

☎ 温暖化対策課環境調整係 ☎3647-6124、FAX5617-5737



▲太陽光発電システムの設置イメージ

助成対象設備	助成金額 ( )内は上限額			
	事業所用		住宅用	
LED照明(既築のみ)	設置に要する経費の10%	(1件あたり50万円まで)	設置に要する経費の10%	(1件あたり50万円まで)※集合住宅(共用部分)のみ
高断熱窓(既築のみ)		(1件あたり10万円まで)		(1件あたり10万円まで、集合住宅は100万円まで)
太陽光発電システム	太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値1kWあたり5万円(20万円まで)		太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値1kWあたり5万円(20万円まで、集合住宅は150万円まで)	
CO <sub>2</sub> 冷媒ヒートポンプ給湯機(エコキュート)		(1設備あたり8万円まで)		(1設備あたり4万円まで)※個人住宅のみ
燃料電池装置(エネファーム)	設置に要する経費の5%	(1設備あたり20万円まで)	設置に要する経費の5%	(1設備あたり10万円まで)※個人住宅のみ
エネルギー管理システム機器(HEMS・MEMS)		(1設備あたり4万円まで)		(1設備あたり2万円まで、集合住宅は15万円まで)
蓄電池		(1設備あたり10万円まで)		(1設備あたり10万円まで、集合住宅は50万円まで)
高反射率塗装	施工面積1m <sup>2</sup> (平方メートル)あたり1,000円を乗じた額 助成額=1,000円×施工面積(m <sup>2</sup> )(1件あたり20万円まで)		施工面積1m <sup>2</sup> (平方メートル)あたり1,000円を乗じた額 助成額=1,000円×施工面積(m <sup>2</sup> )(1件あたり20万円まで、集合住宅は150万円まで)	
次世代自動車(電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車)				一律10万円 ※個人での申請のみ受付可能



## 自宅で楽しく! 生ごみ減量! ～取り組んでいただける方を募集～

資器材は無償提供

▲生ごみ処理器「キエーロ」を活用している様子

区では、燃やすごみの約40%を占める生ごみを減らすために、各家庭で「生ごみ減量」に取り組んでいただける方やグループ活動を行う皆さんを募集しています。取り組みに必要な資器材は区が無償提供します。4種類の資器材の中から、各家庭に合ったものを選ぶことができます。生ごみの減量は各家庭のベランダや室内で手軽に取り組むことができます。この取り組みにより、ごみ出しの負担が減るほか、資器材によってはガーデニング用の良質な堆肥を得ることができます。☑ 区内在住で生ごみ減量活動に1年以上取り組める区民(グループ可)150人(抽選)※平成27～令和3年度に資器材の提供を受けた方は対象外 ☑ 無料 ☑ 内 下表の説明会(いずれか1日)に参加し、取り組み方式を決めていただきます。取り組み開始後、8月開催予定の講習会に参加していただきます。☎ 6/7(火)必着 ☎ 電話、窓口またはファクス・はがきに①氏名(ふりがな)②住所③連絡先④説明会の希望する日時を第2希望まで記入し、〒135-8383区役所清掃リサイクル課へ※区ホームページからも申込可※取り組みを希望する方で説明会の日程が合わない場合はご相談ください☎3647-9181、FAX5617-5737

	日時	会場
1	6/17(金) 18:30～20:00	江東区文化センター
2	6/18(土) 9:30～11:00	6階会議室(東陽4-11-3)
3	6/21(火) 9:30～11:00	

## 特別養護老人ホームあそか園 6/1(水) 住吉長寿サポートセンター 6/2(木) 移転開設



▲施設の外観  
現在、住吉1-17-11にある特別養護老人ホームあそか園と住吉長寿サポートセンターは、住吉1-9-5へ移転します。  
特別養護老人ホームあそか園  
高齢者の介護・住まいの機能に加え、地域交流スペースやショートステイ(短期入所生活介護)などを備えた施設となります。定員204床(多床室60床、ユニット型個室144床)となり、114床の増床となりますが、増床分は当面区内特別養護老人ホーム改修に伴う一時移転先に活用します※区内特別養護老人ホームへの入所は、長寿応援施設支援係(区役所3階8番)またはお近くの長寿サポートセンターへの申請が必要です。  
【開設日】6/1(水)～  
【設置・運営法人】(社福)あそか会 ☎3632-0996  
☎ 長寿応援施設支援係 ☎3647-4331、FAX3647-9247  
住吉長寿サポートセンター  
担当地域、電話番号等に変更はありません。引き続きご利用ください。  
【開設日】6/2(木)～※移転準備のため5/31(火)15:00～6/1(水)を休業  
☎ 住吉長寿サポートセンター ☎3635-0646、FAX3632-3617  
地域ケア推進課包括推進係 ☎3647-9606、FAX3647-3165

## 令和3年度江東区指定・登録文化財 新大橋橋名板を指定文化財に

令和3年度は有形文化財(歴史資料)として「新大橋橋名板 3点 附架橋工事技師在銘板」を指定しました。新大橋は明治45年(1912)に架けられ、大正12年(1923)の関東大震災のときにも焼け落ちず、多くの命を救ったことから「お助け橋」とも呼ばれました。指定された橋名板は江東区側に掲げられていたもので、昭和51年(1976)に現在の橋に架け替えられた際に保存を願った地域住民の努力があり、八名川小学校に残されました。  
また、亀戸の旧家に伝えられた「四十八願名号 祐海書」を歴史資料として登録しました。「南無阿弥陀仏」の名号に加え、彩色された蓮台や光明なども描かれており、宝暦6年(1756)に製作されたと考えられます。  
☎ 文化観光課文化財係 ☎3647-9819、FAX3647-8470

指定文化財 1件  
【有形文化財(歴史資料)】  
○新大橋橋名板 3点  
附架橋工事技師在銘板  
(新大橋3 八名川小学校)

登録文化財 1件  
【有形文化財(歴史資料)】  
○四十八願名号 祐海書  
(亀戸9 個人蔵)



新大橋橋名板▶

凡例  
時日時  
場所  
集  
集  
人  
対  
象  
・  
定  
員  
費  
用  
内  
容  
師  
講  
師  
保  
一  
時  
保  
育  
縮  
縮  
切  
日  
申  
申  
込  
問  
問  
合  
先  
HP  
ホ  
ー  
ム  
ペ  
ー  
ジ  
E  
メ  
ー  
ル